

# 公益社団法人紀の川市シルバー人材センター

## 平成30年度事業計画

### I 基本方針

我が国では、高齢化が急速に進行しており、国際的に見ても例のない超高齢化社会を迎えています。

この急速な高齢化に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境整備を目的に、高年齢者雇用安定法も改正され、また、公務員の定年を65歳完全定年制に段階的導入も検討されております。

このような状況のもと、団塊の世代以降の世代が既に65歳に達しており、紀の川市においても直近の平成29年12月末現在65歳以上の人口は19,716人、高齢化率は31.0%で、今後益々高齢化の進行が予想され、およそ3人に1人が高齢者になると見込まれます。

これに伴い、将来必要な労働人口が減少することが懸念されており、健康で働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、活躍し続ける事が出来る生涯現役社会の実現が重要視されている中で、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、シルバー人材センターが担う役割が益々重要となっております。

しかしながら、全国的に会員数は減少しており、粗入会率も低下している状況であり、当センターにおいてもここ数年連続して減少傾向が続いております。

これらを踏まえ、会員拡大を重点に地域の期待に応えられるよう会員のスキルアップ等も図って参ります。

また、当センターの基本事業である請負、委任契約による就業機会の確保と、高齢者就業機会確保事業の要となる労働者派遣事業についても、受注件数及び契約金額ともに大きな伸びを示しておりますが、多様な就業機会を提供していくため、新規事業所の開拓も積極的に進めて参ります。

更に、介護保険事業に関連して、当センター独自の訪問型サービスとして開始した「シルバーお助け隊」に対する発注も徐々に増加傾向を示しており、更なる組織の強化、会員の拡大と事業拡大に努めて参ります。

これら事業の推進とともに、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を堅持しつつ、会員の育成と技術レベルの向上と均一化を図るため、各種技能講習会の開催をはじめ、安全で事故のない健全な運営を維持するための適正就業の要である「臨・短・軽」の遵守に努め、地域の皆様から一層信頼されるセンターとなるため、会員皆様のご理解を得ながら以下の事業を着実に実施して参ります。

### II 事業計画

#### 1. 普及啓発

- (1) 広報誌「シルバー紀の川」の年2回発行とともに、啓発チラシの全戸配布による啓発

- (2) シルバー普及啓発月間の「シルバーの日」を中心に、ボランティア清掃活動とともに、新規会員の拡大を図るための普及啓発
- (3) 市のイベントなどあらゆる機会を通じた啓発活動
- (4) 市の広報等を活用した普及啓発の推進
- (5) サポート事業推進員による各家庭訪問活動による普及啓発

## 2. 組織の充実

- (1) 地域班（リーダー）の班体制の充実・活性化
- (2) 職群班での連絡体制の強化
- (3) 女性会員の拡大とともに女性リーダーの拡充
- (4) 派遣労働会員の登録拡充
- (5) 生活支援訪問サービスの実施に伴う就業会員の拡充

## 3. 安全・適正就業の推進

- (1) 会員の健康保持、安全対策、事故防止を最優先に事故「ゼロ」を目標とした安全・適正就業の推進
- (2) 安全部会による就業現場の安全巡回パトロールを毎月2回実施し、安全保護具等の着用徹底及び安全指導の強化
- (3) 安全・適正就業講習会開催による周知徹底及び指導強化
- (4) 会員の安全意識高揚と事故防止の抑止力となる事を目的としたペナルティ制度や損害賠償事故免責額の導入による就業時の安全確保指導強化
- (5) 会員に対する適正就業ガイドライン遵守の指導強化

## 4. 農業支援・緑地保全管理技能講習等の実施

植木剪定及び果樹剪定技能講習会を開催し、会員の技能と技術の向上に努め、より広い分野での社会参加の推進を図る。

## 5. 就業機会の拡大と新入会員の確保

- (1) サポート事業推進員による市内一般家庭及び事業所への訪問活動を行い、センター事業の理解を広めるとともに、新入会員及び就業機会の確保・拡大に努める。
- (2) 市の情報収集を図り、受注機会の開拓・確保に努める。
- (3) 市内の遊休農地や空地の適正管理業務について、市関係部局と調整を図り会員の就業機会の拡大に努める。
- (4) 毎月第3木曜日の入会説明会をはじめ、入会を希望する方を対象に必要な応じ個別の入会説明会を随時開催する。
- (5) 既存会員の協力による入会の勧誘を行う「一会員一人入会運動」の推進を図る。

## 6. 労働者派遣事業の推進

高齢者就業機会確保事業として、新たな就業機会の確保と会員の拡大を図るため、本年度も労働者派遣事業を積極的に推進し、現契約の更新とともに、新たな事業所との契約に向け推進する。

## 7. 生活援助中心型サービスへの取り組み

介護保険事業による要支援1・2の日常生活支援総合サービスのひとつである生活援助中心型サービスとして、既存の「シルバーお助け隊」による事業拡大に取り組む。

## 8. 研修活動の推進

当センターの健全な運営と役員及び会員の資質向上を期するため、県連合会をはじめ、関係機関の協力を仰ぎながら、積極的な研修活動に努める。

## 9. 会員の交流

会員相互の親交、情報交換、連帯意識の高揚を図るため、会員の親睦事業やサークル活動の推進に努める。